

**「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和3年度事業点検・評価調書**

4-IV-5

4-IV-5

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	民泊や遊休施設活用の推進
節	IV.ホスピタリティの醸成		
事業(施策)名	5 遊休施設活用の推進	事業主体	佐渡市観光振興課
事業実施期間	H28~R4	関連団体	佐渡地域振興局企画振興部
【事業目的】			
○ ピーク時の宿泊施設不足への対応として、遊休施設の活用の推進を図る。			
事業概要	【事業内容】		
	○ 島内の遊休施設の所有者と活用方策について協議・検討を進める。		
	【本計画終了時点のゴール】		
○ 歴史的資源の活用をはじめ遊休施設の活用のための取組を実施する。			
これまでの取組実績	○相川地区の佐州館を学生専用の合宿施設として整備した。 ○地元有識者との意見交換を開催した。 ○令和2年12月 佐渡市、(一社)佐渡観光交流機構、(株)新潟日報、(株)NOTEの四者により、歴史的資源を活用した地域活性化に関する連携協定を締結した。市内の空き家古民家再生や歴史的資源の活用をはじめ、遊休施設活用に向けた協議・検討を進める体制を構築した。		
事業計画と実績	【R3年度計画】 <ul style="list-style-type: none"> ● 北沢浮遊選鉱場近くの市有施設を改修し、まちづくりの拠点として整備する。 ● 地域団体と連携し、地域内の空き家物件の確認を行い、空き家利活用計画作成の支援を行う。 ● 関係人口拡大のため、京町通りにお試し物件を整備する。 【R3年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ● 相川技能伝承展示館裏にある休眠施設を活用し、地域団体の拠点整備を行った。 ● 京町通りにおいてお試し物件で活用可能な住宅を確定し、次年度整備に向けて所有者への交渉を行った。 		
課題・今後の取組	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 佐州館を一般利用とする場合、条例改正が必要であり、周辺住民や宿泊関係者への合意形成が必要となる。 ■ 遊休施設には相続が複雑になった事例が多くあり、活用に支障をきたす場合がある。 【今後の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域団体と連携した空き家利活用の仕組み作りを確立するとともに、佐渡観光交流機構相川案内所と連携し、地域内の簡易宿泊施設も含めた情報共有が行える仕組みを作る。 		
事業評価	【ゴールに対するR3末の達成度】 ◇ 概ね計画どおりに事業実施できているためBとした。 [A · B · C]		

A:予定を上回る進捗

B:概ね予定どおり

C:遅れている。